

【知的財産権部からのお知らせ】

1. 知財関連無料法律相談のご案内

JETRO 北京事務所では、中国における日系企業の知財活動を支援するため、ニセモノや特許権侵害問題、ノウハウ等の流出から現地での R&D 活動・技術ライセンス問題、中国における商標、専利（発明、実用新案、意匠）の個別事案、技術取引における法務／金融／契約等に関する無料相談サービスを実施しています。本サービスでは専門家からのアドバイスを日本語で受けることができます。

相談サービスにつきましては、以下の法律事務所・専利代理事務所の協力を得ています。

- ・北京市天達律師事務所
- ・北京集佳知識産権代理有限公司

相談をご希望の方は、必要事項を以下申込先まで E-Mail でお申し込みください。

<必要事項>

- ・相談者情報（勤務先、所属部署、氏名、電話番号、E-Mail）
- ・相談希望日時
- ・相談内容（相談の背景、現状問題となっている事項含め、可能な範囲で詳細にご記入ください）

※ご相談いただいた内容については、外部公表いたしません。

<申込先>

JETRO 北京事務所知的財産権部  
E-Mail : post@jetro-pkip.org

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 四川省知識産権局、専利実施・産業化奨励弁法実施細則で意見募集 (国家知識産権網 2013年7月15日)
2. 国家知識産権局、専利法改正に関する調査研究会を南京で開催 (国家知識産権網 2013年7月10日)
3. 広州市「科学技術イノベーション促進条例」が施行 (国家知識産権網 2013年7月3日)
4. 陝西省、「専利紛争処理弁法」を改正、10月1日より施行 (国家知識産権網 2013年6月28日)
5. 広州市専利行政法執行弁法、専門家論証会を開催 (国家知識産権網 2013年6月27日)

○ 中央政府の動き

1. 中医薬「十二五計画」、56プロジェクトの中52件が効果的に推進、実施率93% (中国知識産権资讯网 2013年7月12日)
2. 商務部：知的財産権保護強化でサービスアウトソーシングを促進 (国家知識産権網 2013年7月11日)
3. 国家知識産権局、研修基地発展を検討するシンポジウムを開催 (国家知識産権網 2013年7月10日)
4. 工商総局、ネット上の9つの権利侵害手法を公表、消費者に注意を呼び掛け (工商総局サイト 2013年7月9日)
5. 国家文化科技イノベーションプロジェクト専門家グループ、北京で設立 (科技部サイト 2013年7月9日)
6. 国家知識産権局、戦略的新興産業知的クラスター管理会議を開催 (国家知識産権網 2013年7月5日)
7. 発展改革委など3部門、バイオマス産業の発展を推進 (中国知識産権资讯网 2013年7月5日)
8. 林業局などが植物園連盟を設立、植物新品種保護強化目指し (国家知識産権網 2013年7月4日)
9. 工業・情報化部、5つの面から製造業のモデル転換を推進 (工業情報化部公式サイト 2013年7月3日)

○ 地方政府の動き

1. 浙江省、専利で経済発展を支える「若干意見」を發布 (国家知識産権網 2013年7月11日)
2. 広州市知識産権局と税関、業務協力交流協定を締結 (国家知識産権網 2013年7月9日)
3. 雲南省、電子出願の普及に尽力、1~4月の電子出願率が92.3% (国家知識産権網 2013年7月9日)
4. 広東省で全国初の「3部2院1省」イノベーション協力モデルを導入 (科技部サイト 2013年7月8日)
5. 湖南、湖北、江西、安徽で工商局の通報受付システムの一体化を実現 (工商総局サイト 2013年7月3日)
6. 済南市知識産権局、法執行情報の電子報告システムを導入 (国家知識産権網 2013年7月3日)
7. 湖北省工商局、商標代理機構に信用格付け、監視管理を強化 (工商総局サイト 2013年6月27日)
8. 長沙市知識産権局、所轄部署の法執行強化を求める意見を打ち出し (国家知識産権網 2013年6月27日)

○ 司法関連の動き

1. 遼寧省高級人民法院、中国馳名商標の司法認定標準を作成へ (中国法院網 2013年7月12日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 廈門市公安局、上半期に権利侵害事件 609 件摘発、総額 3.6 億元(中国打撃侵權工作網 2013 年 7 月 15 日)
2. 福建省、知的財産権侵害・模倣品摘発活動会議を開催(国家知識産権網 2013 年 7 月 10 日)
3. 広東省と香港、「正規版本物承諾」活動の交流イベントを東莞で開催(国家知識産権網 2013 年 7 月 10 日)
4. 杭州税関、今年最大の侵害事件を摘発、「犬小屋」に偽腕時計 3 万本(海関総署公式サイト 2013 年 7 月 5 日)
5. 広州市知識産権局と食品薬品管理局、共同エンフォースメント実施(国家知識産権網 2013 年 7 月 3 日)

○ 統計関連

1. 昨年に著作権 9365 件を輸出、前年より 20.3%増(中国法院網 2013 年 7 月 11 日)
2. 国家工商総局、上半期に商標登録出願 66 万件を審査(国家知識産権網 2013 年 7 月 10 日)
3. 中関村モデルパークの専利出願が 26.3%増、今年 1-5 月(北京市政府サイト 2013 年 7 月 1 日)
4. 専利代理人試験受験者数、去年より 3 割増、過去最高記録(中国知識産権資訊網 2013 年 6 月 28 日)
5. 出版物著作権貿易の輸入輸出比、1.9:1 に縮小する見通し(中国知識産権資訊網 2013 年 6 月 28 日)

○ その他知財関連

1. 模倣品の氾濫は防げるか、3D プリンタの急発展が新たな悩みの種にー日本メディア(商務部公式サイト 2013 年 7 月 5 日)
2. 大連理工大で知財専攻を設置、省知識産権局と提携(国家知識産権網 2013 年 7 月 2 日)

=====

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 四川省知識産権局、専利実施・産業化奨励弁法実施細則で意見募集★★★

四川省知識産権局は先日、「四川省専利実施・産業化奨励弁法実施細則」の意見募集稿について関係部署の意見を聞くシンポジウムを開催した。省知識産権局の楊早林副局長が会議を主宰した。

省発展改革委員会、経済情報化委員会、教育庁、科学技術庁、財政庁、法制弁公室、国防科学工業弁公室など部門の代表が出席した。会議では「実施細則」意見募集稿について踏み込んだ意見交換が行われ、修正意見が提出された。省知識産権局はこれらの意見に基づき意見募集稿をいっそう改善してから省政府に提出することとしている。

四川省人民政府弁公庁は今年、「四川省専利実施・産業化奨励弁法」を發布した。この「奨励弁法」の内容を踏まえて、省知識産権局が同「実施細則」の意見募集稿を作成した。

(出典：国家知識産権網 2013 年 7 月 15 日)

**★★★2. 国家知識産権局、専利法改正に関する調査研究会を南京で開催★★★**

国家知識産権局は7月8日、専利法改正に対する企業関係者の意見、アドバイスを聞く調査研究会を江蘇省南京市で開催した。

今年1月に国務院に提出された「中華人民共和国専利法」改正案について、参会者らは▽専利保護の現状、▽権利保護の実務で直面する課題、▽行政、司法の二本立ての専利保護モデル、▽司法保護の主導的役割の発揮、▽行政法執行強化の必要性、▽群体的権利侵害と再犯の判断—などについて議論を交わし、意見やアドバイスを提出した。

国家知識産権局 条法司の責任者が、専利法改正の方針と改正内容について説明した上、企業関係者らの質問に答えた。

企業関係者のほかに、全国人民代表大会常務委員会・法制工作委員会、国家知識産権局、中国専利保護協会、江蘇省知識産権局の関係責任者が調査研究会に出席した。

(出典：国家知識産権網 2013年7月10日)

**★★★3. 広州市「科学技術イノベーション促進条例」が施行★★★**

科学技術イノベーションの知的財産権問題に関する具体的な施策を盛り込んだ「広州市科学技術イノベーション促進条例」は7月1日、正式に施行された。

「促進条例」は7章69条からなる。科学技術経費の投入、企業イノベーション、産学研イノベーション連盟、イノベーション・プラットフォーム構築、人材体系整備、管理監視・サービス体系などの面から、広州市の科学技術イノベーションを促すための施策が含まれる。

この条例によると、広州市は知的財産権専門資金を設けて、企業による知的財産権投資の拡大、重点産業における知的財産権の創造・運用、人材導入などを指導、支援するとしている。このほか、科学技術プロジェクトの知的財産権に関する優遇策、知的財産権取引市場秩序の維持、知的財産権保護の強化などの内容が取り込まれている。

(出典：国家知識産権網 2013年7月3日)

**★★★4. 陝西省、「専利紛争処理弁法」を改正、10月1日より施行★★★**

陝西省知識産権局はこのほど、「専利法」や「専利法実施細則」、「陝西省専利条例」を踏まえて改正した「陝西省専利紛争処理弁法」と「専利詐称行為摘発の手続きに関する規程」を發布した。2つの規程は10月1日より施行する。

改正「陝西省専利紛争処理弁法」は総則、専利侵害紛争の処理、専利紛争の調停、附則の4部分からなる。▽当事者間で成立した調停協議書は裁判所に司法確認を申請でき、▽管理当局は権利侵害に係る技術について専門機構に諮問することができるなどの内容が盛り込まれている。新しい「専利詐称行為摘発の手続きに関する規程」では、専利詐称行為とこれを幫助する行為に対する処罰措置が取り込まれた。

このほか、2つの規程はいずれも、省と市レベルの専利管理当局が必要に応じて、下部の専利管理部門に専利詐称行為の処理を依頼することができることと定めた。

(出典：国家知識産権網 2013年6月28日)

**★★★5. 広州市専利行政法執行弁法、専門家論証会を開催★★★**

広州市知識産権局が「広州市専利行政法執行弁法」に関して開いた論証会で、暨南大学や華南理工大学、市中級人民法院、市法制弁公室、専利代理機構からの専門家10名が同弁法の意見募集稿について議論を交わした。

専門家たちは法律と業界の視野で意見募集稿の内容を検討した。市知識産権局の立法に向けた様々な作業を評価し、完全な体系、詳細な内容、明確な記述、正確な位置付け、実施可能性などを備えるものだとする肯定的意見を出した上、個々の箇条に関する改正意見やアドバイスを提出した。

論証会は理論や実施可能性の面で専門家の意見を聞き、法律の科学性を確保する狙いで開催された。市知識産権局はまた、一般募集した意見やアドバイスに基づき、行政法執行部門の職員と関係者の参加するシンポジウムを開催し、意見募集稿の更なる改善を進めるとしている。

(出典：国家知識産権網 2013年6月27日)

## ○ 中央政府の動き

### ★★★1. 中医薬「十二五計画」、56プロジェクトの中52件が効果的に推進、実施率93%★★★

「中医薬事業発展第12期五ヵ年計画（十二五計画）」に盛り込まれている56の重点プロジェクトと専門プロジェクトの中に、52件は当面、効果的に推進されており、実施率が93%に達した。国家中医薬管理局がこのほど開いた活動会議で、十二五計画の実施状況について中間評価を実施した。

中医薬分野の十二五計画には、中医薬産業の発展促進を狙い、▽全国漢方薬資源一般調査とパイロット事業、▽漢方薬生産に係るコア技術の伝承、イノベーション、▽漢方薬ハイテク産業発展、▽「古来からの有名な薬方」研究一などの重点、専門プロジェクトが提起されている。

同計画はまた、▽野生漢方薬資源栽培基地の整備、▽自主的知的財産権と優れた技術を有する漢方技術の産業化の推進、▽有名な漢方製剤の再開発などへの支援を強化することで、漢方薬産業の発展を推し進めるとしている。

(出典：中国知識産権资讯网 2013年7月12日)

### ★★★2. 商務部：知的財産権保護強化でサービスアウトソーシングを促進★★★

中国のオフショア・アウトソーシング・ビジネスは過去4年間、年率60%の成長を続けた。国際的な市場シェアも逐年増加している。江蘇省南京市で開かれた第6回中国国際サービスアウトソーシング協力大会でわかった。

同会議に出席した中国商務部・服貿司の責任者は、国は支援政策の整合、刷新を一層進めることにしていると表明。モデル都市の牽引役としての役割を果たせ、業界のイノベーション能力の向上と人材育成体制の整備を促したり、知的財産権保護とデータセキュリティを強化したりして、サービスアウトソーシング産業の発展をめぐる環境の更なる改善を目指すという。

世界のオフショア・アウトソーシング市場の規模は昨年、1217億ドルで、この中、中国の実施した金額は全体の27.6%を占める336億4000万ドルに達した。

(出典：国家知識産権網 2013年7月11日)

### ★★★3. 国家知識産権局、研修基地発展を検討するシンポジウムを開催★★★

国家知識産権局は7月4~6日、湖北省武漢市にある中南財經政法大学で国家知的財産権研修基地の管理、発展をテーマとするシンポジウムを開催した。国家知識産権局の甘紹寧副局長と湖北省の郭生練副省長が出席し、優秀賞に選ばれた10の研修基地に賞を渡した。

甘副局長は開幕式で演説し、知的財産権研修基地の発展状況と過去1年間の活動を総括するとともに、今後の活動計画を明らかにした。郭副省长は湖北省の知的財産権発展状況を紹介したうえで、知的財産権人材の育成事業を引き続き積極的に支援していくと表明した。

シンポジウムでは経験交流が行われたほか、「国家知的財産権研修基地管理弁法」と「国家知的財産権研修基地評価審査弁法」の改正作業について議論が交わされた。

(出典：国家知識産権網 2013年7月10日)

#### ★★★4. 工商総局、ネット上の9つの権利侵害手法を公表、消費者に注意を呼び掛け★★★

中国の電子商取引の急成長に伴い、重要な取引方法の1つとして、インターネットにおける商品取引は人々の日常生活でますます重要になっている。しかし、虚偽の宣伝や知的財産権侵害、模倣品販売などがネット上の秩序をかく乱し、消費者と経営者の合法的利益を損なっている。

インターネットで買い物をする消費者の識別力向上を狙い、国家工商行政管理総局は9日、これまで摘発してきた典型的事例を分析してまとめた9つの権利侵害手法を公表し、消費者に注意を呼び掛けた。

9つの典型的手法はそれぞれ、▽登録商標専用権を侵害した商品の販売、▽社名の偽造、冒用、▽知名商品に類似する名称、包装、装飾で消費者の誤認混淆を引き起こす、▽虚偽の企業情報または商品情報をウェブサイトで掲載する、▽競合社の名誉、商品の名声を誹謗、中傷する、▽模倣品販売、▽営業免許を取得せずにもかかわらず、経営する、▽消費者の個人情報を探え、販売する、▽付合契約を利用して消費者の権益を侵害する一である。

(出典：工商総局サイト 2013年7月9日)

#### ★★★5. 国家文化科技イノベーションプロジェクト専門家グループ、北京で設立★★★

国家文化科学技術イノベーションプロジェクトの戦略研究水準の向上で専門家の役割を果たし、プロジェクトの実施を推進することを狙いとする、「国家文化科学技術イノベーションプロジェクト専門家グループ」が北京で設立された。設立を記念する会議に、科学技術部の曹健林副部长と同部ハイテク司、ハイテクセンターの関係責任者が出席した。

曹副部长は演説の中で、科学技術部を含めた国の各部門がプロジェクトの推進で打ち出した施策を回顧するうえで、専門家が果たした重要な役割を高く評価した。曹氏はまた、専門家グループの活動メカニズムの整備、戦略研究、コンサルティング業務、国際交流・協力の更なる推進で活躍してほしいと期待を表明した。科学技術部のハイテク司とハイテクセンターはこれから、専門家弁公室を設けて、戦略研究、コンサルティングなど業務で専門家を支援するとしている。

昨年5月に発足した国家文化科学技術イノベーションプロジェクトで設立した初の専門家グループ。プロジェクトの実施を推進する重要な駆動力となることが期待される。

(出典：科技部サイト 2013年7月9日)

#### ★★★6. 国家知識産権局、戦略的新興産業知的クラスター管理会議を開催★★★

国家知識産権局は7月3日、戦略的新興産業の知的財産権クラスター管理のパイロット活動に関する会議を山東省濰坊市で開催し、今年のパイロット活動を手配するとともに、

活動方案に対する審査、評価を行った。

国は戦略的新興産業の育成・発展と、イノベーションによる発展駆動を実現するための重要な施策として戦略的新興産業優位性集積エリアの創設を進めている。知的財産権クラスター管理は優位性集積エリア創設の核心と位置づけられている。国家知識産権局の関係責任者によると、国は政府、企業、専門機構の三者が参加する一体化した知的財産権クラスター管理体制を築き上げて、集積エリアの知的財産権戦略の作成・実施を推し進め、イノベーション資源の合理的配置や国際競争力の向上などを促進する方針だ。

会議では 2013 年度のパイロット事業参加部門とパイロットプロジェクトが発表された。国家知識産権局や工業・情報化部、国務院研究室、国家発展・改革委員会、国家行政学院、中国科学院などの中央部門と、山東、江蘇、広東、安徽、河南など地方の知的財産権管理部門、企業からの代表 120 余名が会議に出席した。

(出典：国家知識産権網 2013 年 7 月 5 日)

### ★★★7. 発展改革委など 3 部門、バイオマス産業の発展を推進★★★

国の掲げた「美しい中国」目標と都市化の進行で、バイオマス産業が新しいチャンスを迎える。国家発展改革委員会とエネルギー局、農業部はバイオマス・エネルギーの利用促進に向けて一連の施策を打ち出した。7 月 3 日から 5 日にかけて北京国家会議センターで開催された第 5 回中国国際バイオマス展覧会でわかった。

国家発展改革委の資源節約と環境保護司の李静・副司長によると、発展改革委では「わら利用プロジェクト」を中心とする総合利用事業や、生活ゴミ発電プロジェクトを推進し、資源税の優遇措置などを徹底することにしている。

このほか、農業部はバイオマス・エネルギー技術のイノベーションに重点をおき、バイオガス開発とバイオマスストーブの普及を進めるとしている。国家エネルギー局の関係者はバイオ原料の収集、加工、販売、利用を一体化させた清潔エネルギーシステムの構築に取り組んでいると表明。

中国は豊富なバイオマス資源に恵まれている。毎年、エネルギー転換に利用できる農作物のわらなどが 4 億トン、家畜ふん尿が 30 億トン、都市固形廃棄物が 2 億トンで、煤炭に換算して 4.3 億トンに上るといふ。国内バイオマス産業が最も進んでいる分野は発電で、2012 年の発電容量は 800 万キロワットだった。

(出典：中国知識産権資訊網 2013 年 7 月 5 日)

### ★★★8. 林業局などが植物園連盟を設立、植物新品種保護強化目指し★★★

国家林業局と住宅・城郷建設部、中国科学院が共同で設立した「中国植物園連盟」が北京で発足した。植物新品種の保護における関係部門間の調整、指導を強化し、交流・協力の推進で中国の植物新品種保護の能力・レベルを向上させることが狙いである。

国家林業局の責任者によると、豊富な植物資源に恵まれている中国は経済・社会の発展、人口の増加につれ、植物資源の保護で多くの課題が浮き彫りになっている。高等植物新品種の内、1000 種あまりが絶滅の危機にあるという。一方、国内の 200 余の植物園では本土の植物品種の 66%、絶滅危惧種の 34%しか保存されていない。遺伝的多様性や異なる地域の種類均衡性の保護も不足している。

植物園連盟の設立により、国内の関連部門が交流、協力を一層強化し、各植物協会の役割を生かし、国内の植物園の発展を促すことが期待される。国家林業局では関連法律と連盟の規約に基づいて各部門とともに、植物新品種保護レベルの向上に共同で取り組んでいくとしている。

(出典：国家知識産権網 2013年7月4日)

### ★★★9. 工業・情報化部、5つの面から製造業のモデル転換を推進★★★

中国の製造業は新しいチャンスと挑戦に直面している。工業・情報化部は製造業のモデル転換、グレードアップで実質的な進展を上げることを目指し、5つの面から推進する方針を固めた。このほど開かれた「新産業革命と付加製造」国際シンポジウムで、工業・情報化部の責任者が明らかにした。

5つの面はそれぞれ、▽製造業の自主的イノベーション能力の向上、戦略的新興産業の発展促進・育成▽企業の技術改造の強化、従来産業の全体的素質の向上▽工業情報化レベルの向上▽低炭素で清潔、安全な発展の促進、持続可能な発展能力の強化▽大企業と中小企業の発展の均衡性の実現、産業構造の改善—である。

(出典：工業情報化部公式サイト 2013年7月3日)

## ○ 地方政府の動き

### ★★★1. 浙江省、専利で経済発展を支える「若干意見」を発布★★★

浙江省はこのほど、「経済のモデル転換、グレードアップを促進する支えとして専利の役割をいっそう果たすための若干意見」を発布した。国家知的財産権戦略の実施を加速させるための16の任務、目標、措置が取り込まれている。

「若干意見」は、専利が地域競争力の核心的要素とイノベーション能力を測る重要な指標だと強調し、各級の政府、関連部門に対し、指導を強化して体制整備などを通じて確実な成果を上げるよう取り組むことを求めた。

3年後と5年後の目標として、2015年に人口1万人当りの特許件数が7.5件以上、企業による登録件数が全体の6割以上に達し、サービス機構従業者が2011年より倍増することと、2017年に特許出願が67000件、特許登録が2012年より倍増の23000件に達することなどが掲げられている。

目標の実現を確保するために、「若干意見」は、企業関連専利活動の強化、戦略的新興産業における専利活動の強化、地域知的財産権モデル体系整備、産学研共同の専利創造の奨励など9つの施策を打ち出した。

(出典：国家知識産権網 2013年7月11日)

### ★★★2. 広州市知識産権局と税関、業務協力交流協定を締結★★★

広州市知識産権局と広州税関はこのほど、知的財産権業務をめぐる協力交流協定を締結し、全方位的な協力を展開し、地方の知的財産権管理機関と税関の間の行政法執行分野における協力で新しい成果を上げるよう共に取り組んでいくことで合意した。

広州市知識産権局と広州税関は、「知的財産権侵害、模倣品製造販売を摘発する特別行動」などの特別行動と日常の法執行業務で、良い協力関係を築き上げている。今回締結した協定によると、双方は今後、知的財産権をめぐるPR、法執行協力、事例検討、調査研究、優位性企業などの各分野で踏み込んだ協力を展開する。

広州市は近年、知的財産権の政策・法律整備で長足の進展を遂げた。「広州市展示会知的財産権保護弁法」、「広州市専利詐称行為通報奨励弁法」などを作成、改正したほか、「広州市専利行政法執行弁法」、「広州市専利出願支援資金管理弁法」、「広州市専利産業化専門資金管理弁法」なども作成中で、国内をリードする地域知的財産権法体系の整備を目指している。知的財産権と税関の管理当局間による今回の協力は、地方の知的財産権協調管理体制の改善に向けたパイロット事業としての効果が期待される。



(出典：国家知識産権網 2013 年 7 月 9 日)

**★★★3. 雲南省、電子出願の普及に尽力、1~4 月の電子出願率が 92.3%★★★**

雲南省知識産権局は今年、専利電子出願の普及を推進し、新しい成果を上げている。1~4 月の省全体の電子出願率が 92.3%に達し、うち代理機構による出願の 100%が電子出願であった。

同局は「専利出願と保護ガイドライン」を改正し、電子出願の知識や手続きをフロー図などでわかりやすく説明するなどして、電子出願の PR を強化している。また、ユーザー登録やデジタル証明書のダウンロード、出願書類の提出など各手続きの案内を強化したり、受理通知書受け取りのセルフサービスを提供したりして、電子出願ユーザーの利用しやすいように努めてきた。

このほか、同局は電子出願サービスを改善し、電子出願ユーザーの確保に力を入れるとともに、書面により提出された出願について、出願者と積極的に連絡し意思疎通を行い、電子出願を利用するよう支援を強化している。

(出典：国家知識産権網 2013 年 7 月 9 日)

**★★★4. 広東省で全国初の「3 部 2 院 1 省」イノベーション協力モデルを導入★★★**

広東省で 8 年前に「2 部 1 省」モデルで発足した「省部産学研」協力は、科学技術部、教育部、工業・情報化部、中国科学院、中国工程院、広東省が共同で進めている「3 部 2 院 1 省」イノベーション協力モデルに格上げされた。国内初の「3 部 2 院 1 省」モデルで広東省のイノベーション活動が大きく促進されている。

「省部産学研」協力の実施で国内外の優れたイノベーション資源が広東省に集まっている。国内の 312 校の大学、332 の研究機構からの専門家 2 万 5000 人が広東省企業と産学研協力を展開している。深セン清華大学研究院と中国科学院深セン先進技術研究院をはじめとする多くの総合的イノベーションプラットフォームが新型のインキュベーターとして、大学の技術成果の移転を促している。

企業の自主的イノベーション能力も向上している。広東省企業 3040 社に、全国の 294 の大学・研究機構から技術者 6200 名が派遣され、特許 1500 件を含む 3000 件以上の専利が取得されている。広東省は現在、103 の産学研イノベーション連盟と 187 の公共研究開発プラットフォームを抱えており、電子情報、省エネ、バイオ医薬など分野で多数の重大研究プロジェクトが進められている。このほか、産業構造の改善、グレードアップや地域イノベーション能力の向上などの面でも多くの成果が上がっているという。

(出典：科技部サイト 2013 年 7 月 8 日)

**★★★5. 湖南、湖北、江西、安徽で工商局の通報受付システムの一体化を実現★★★**

湖南、湖北、江西、安徽の 4 省工商局は 7 月 1 日、湖北省黄石市で「湖南湖北江西安徽消費者権利保護協力覚書」と「湖南湖北江西安徽 1 2 3 1 5 プラットフォーム一体化技術方案」を締結した。4 省は 10 月に消費者のクレーム、通報を受け付ける 1 2 3 1 5 システムの一体化を実現する。

観光やネットショッピング、テレビショッピングなど地域を跨ぐ紛争の処理で、4 省の工商局は 10 月から情報の共有と通報のオンライン移送を実現する。これにより、4 省の範囲で起こった紛争は消費者が所在地の工商部門に通報することができるようになる。所在地の工商部門により紛争発生地の工商部門に移送し、処理される仕組みである。

市民の生活に密接に関わる商品や、クレームの多い商品について、4 省は定期的に商品

品質監視情報を共有することにする。また、地域を跨ぐ重大な権利侵害事件の処理で提携し、模倣品の製造・販売の撲滅に尽力することとしている。

(出典：工商総局サイト 2013 年 7 月 3 日)

#### ★★★6. 済南市知識産権局、法執行情報の電子報告システムを導入★★★

済南市知識産権局は法律業務で専利行政法執行データの電子報告システムを正式に導入した。国、省、市の三級体制で、専利（特許、実用新案、意匠を含む）行政法執行案件のデータの纏め、分析、報告をオンラインで行う。法執行業務の情報化レベルの向上が期待される。

同時に運用が開始された法執行担当官情報管理システムで、法執行担当官の研修・訓練、基本情報の管理機能を一本化した。同システムを通じて、市知識産権局の全ての法執行担当官の情報を登録、検索することができ、管理の更なる強化に繋がるものとみられる。

(出典：国家知識産権網 2013 年 7 月 3 日)

#### ★★★7. 湖北省工商局、商標代理機構に信用格付け、監視管理を強化★★★

湖北省工商局は商標代理機構を対象とする信用格付けの標準と評価措置を發布した。同省の商標代理機構は、工商局の行った評価に基づき、それぞれ A、B、C、D とランク付けされることになる。商標代理市場の秩序を守り、商標代理機構による誠実な経営を促し、商標活動の健全で快速な発展を推し進めることがねらい。

工商局の評価は依頼人評価（30%）、所在地工商当局評価（30%）、省工商局評価（40%）の 3 部分からなる。信用格付けは得点によって 85—100 が A、75—84 が B、60—74 が C、60 以下が D となっている。

信用格付けが C、D の代理機構は省工商局の公式サイトと主要新聞紙で公表される。省工商局は A 級の代理機構を商標出願企業に推薦するほか、C と D 級の代理機構に対し指導を行い、警告を出すなどして監視・管理を強化するとしている。

(出典：工商総局サイト 2013 年 6 月 27 日)

#### ★★★8. 長沙市知識産権局、所轄部署の法執行強化を求める意見を打ち出し★★★

長沙市知識産権局は「区县における専利行政法執行活動の強化に関する意見」を打ち出した。所轄の各区（県）の専利行政法執行業務の強化と、長沙市全体の専利行政法執行の能力・水準の向上に繋がるものと見られる。

「意見」は専利行政法執行活動の重要性、法執行担当官の研修訓練、法執行メカニズムの整備の 3 つの面から、所轄の各区（県）の専利行政法執行業務についての指導意見や要求が提出された。法執行の専門部署を設置し、3 名以上の担当官を配備するほか、行政法執行担当官の研修訓練、人数の確保、法執行の施設・制度の整備などに取り組んで、知的財産権法執行を通じて現地の経済・社会の発展を後押しするよう各地方の政府と知識産権局に求めた。

(出典：国家知識産権網 2013 年 6 月 27 日)

#### ○ 司法関連の動き

##### ★★★1. 遼寧省高級人民法院、中国馳名商標の司法認定標準を作成へ★★★

遼寧省高級人民法院は 7 月 11、12 の両日、瀋陽市で知的財産権裁判活動会議を開いた。会議で過去 5 年の知的財産権裁判活動を回顧し、当面の主要な活動任務と具体的施策を明らかにした。

知的財産権司法保護活動を推進するために、省高級人民法院は中国馳名商標の司法認定標準を作成することを決定した。省内各法院の裁判基準を統一させ、知的財産権裁判の質を高めることが狙い。また、▽裁判の様子をテレビで生中継して、知的財産権司法保護の啓蒙普及を強化し、司法裁判の影響力を拡大することや、▽知的財産権関連テーマのフォーラムを企業と共催し、企業のリスク管理意識、権利保護意識の向上を促し、企業の発展を後押しする一などの施策を打ち出した。

遼寧省の各法院では 2008 年から 2012 年までに、知的財産権をめぐる第一審、第二審事件計 4909 件を受審し、4755 件を結審した。結審率は 96.9%。この中、第一審事件は 4254 件で、年平均増加率は 24.2%。知的財産権民事第一審事件の 64.7%、第二審事件の 38.64%が法院の調停により取り下げられた。

(出典：中国法院網 2013 年 7 月 12 日)

## ○ ニセモノ、権利侵害問題

### ★★★1. 廈門市公安局、上半期に権利侵害事件 609 件摘発、総額 3.6 億元★★★

廈門市はこのほど、今年 1~6 月の知的財産権侵害と模倣品製造販売をめぐる違法・犯罪の摘発状況を発表した。

行政法執行部門では 892 件（総額 1 億 221 万元）について立件し、この中の 413 件（総額 9348 万元）と、権利侵害・模倣品製造販売の拠点 2 カ所を摘発した。50 件は犯罪の疑いがあるとして司法機関に移送した。

公安機関では 679 件を立件。この中、609 件を摘発し、容疑者 382 人を逮捕した。検察機関に 20 件、容疑者 50 人を移送した。事件に係った総額が 3 億 5943 万元に上る。

検察機関では 20 件で 34 人を逮捕した。総額は 1430 万元に上る。また、68 件で容疑者 102 人を起訴し、これら事件の総額は 4753 万元だった。各法院では権利侵害、模倣品製造販売をめぐる刑事事件 71 件を受審し、62 件で容疑者 105 人について公開審理を行った。この中、37 件で容疑者 65 人に判決が言い渡された。

(出典：中国打撃侵權工作網 2013 年 7 月 15 日)

### ★★★2. 福建省、知的財産権侵害・模倣品摘発活動会議を開催★★★

福建省は 7 月 9 日、知的財産権侵害・模倣品製造販売を摘発する活動会議を福州市で開催した。会議で省知識産権局、工商局、質量監督局、新聞出版局などの責任者が上半期の活動状況を報告し、省検察院が行政法執行と刑事司法のドッキング・プラットフォーム整備の進捗状況を紹介した。

福建省の活動指導グループの王怡・副グループ長が次の段階の活動方針を明らかにした。関係部門に対し、権利侵害・模倣品摘発活動の責任感と使命感を強め、▽行政法執行と刑事司法の連携の実現、▽行政法執行の更なる強化、▽知的財産権保護の強化、▽PR、啓蒙普及の推進などに取り組むよう求めた。

省活動指導グループのメンバー機関と、各地方の権利侵害・模倣品担当部署の代表が会議に出席した。

(出典：国家知識産権網 2013 年 7 月 10 日)

### ★★★3. 広東省と香港、「正規版本物承諾」活動の交流イベントを東莞で開催★★★

広東省と香港はこのほど、「正規版本物承諾」活動に関する 2013 年度の交流総括イベントを東莞市で共催した。広東省知識産権局の陶凱元局長、香港知識財産権署の張錦輝署長、東莞市の張科副市長が出席し、演説した。

「正規版本物承諾」活動は2004年、香港から広東省に導入された。最初は11の都市で試行し、2011年から省知識産権局、版權局、工商局が広東省全域で全面的に展開することを決定。2012年末時点、886企業の3000以上の店舗が活動に参加している。今までは承諾を履行しない計18店舗が活動から除名された。

陶局長は演説の中で、影響が拡大しているこの活動で広東省の知的財産権尊重、保護の姿勢が示されたと評価し、香港との協力を強化し、同活動をいっそう推進していきたいと期待を語った。

(出典：国家知識産権網 2013年7月10日)

#### ★★★4. 杭州税関、今年最大の侵害事件を摘発、「犬小屋」に偽腕時計3万本★★★

杭州税関は7月5日、ロレックス、アルマーニなどブランドを詐称する偽物の腕時計3万1000本を差し押さえ、今年最大の知的財産権侵害事件を摘発したと発表した。事件は公安部門で更なる調査が進められている。

事件を摘発するのは杭州税関傘下の嘉興税関。6月21日、嘉興・乍浦港で「犬小屋、金属たわし」と申告された貨物の入っているコンテナに対する検査で、犬小屋包装用のダンボール箱の中で、ロレックス、アルマーニなどの模倣品と見られる大量の腕時計が見つかった。

権利侵害の疑いで差し押さえられたこれらの腕時計は、「ゲス」が1万1000本、「Full Star」が5000本、「Tag Heuer」が3000本、「Michael Kors」が5500本、「ロレックス」が2000本、「ラコステ」が2000本、「アルマーニ」が2500本で、総額は230万元に上ったという。

(出典：海関総署公式サイト 2013年7月5日)

#### ★★★5. 広州市知識産権局と食品薬品管理局、共同エンフォースメント実施★★★

広州市知識産権局と市食品薬品監督稽查支局の法執行担当官はこのほど、広州市白雲区の近郊にある薬店を対象に、共同検査を実施した。担当官らはまた、通報を受けて権利侵害の疑いがある薬品について調査を進めた。

広州市知識産権局は今年6月に、「知的財産権部門2013年専利法執行専門行動実施プラン」を打ち出し、薬品や健康食品、化粧品、医療機器をめぐる専利（特許、実用新案、意匠を含む）詐称行為を厳しく取り締まり、市内の大手チェーンドラッグストアと近郊の薬店に重点をおき法執行活動を進める方針を決めた。

同局は今後、食品薬品管理当局と提携し、情報共有と業務交流を強化して法執行のレベルと効果を向上させ、流通分野の権利侵害・詐称行為の摘発をいっそう進めるとしている。

(出典：国家知識産権網 2013年7月3日)

#### ○ 統計関連

##### ★★★1. 昨年に著作権9365件を輸出、前年より20.3%増★★★

国家新聞出版広電総局がまとめた「2012年新聞出版産業分析報告」によると、全国の出版関連企業が34万7000社に達し、1918種の新聞紙が発行されている。発行部数は1日、1000人あたり平均で97.6部、去年より2.7%増。また、海外に輸出された著作権は昨年、9365件だった。

輸入件数と輸出件数の比率は1.9:1で、下降傾向を維持している。2011年のこの比率は2.1:1だった。輸出された著作権は2011年より1582件、20.3%増の9365件に達した。

この中、出版物に係わる著作権が7831件。商品の数量で見れば、図書、新聞、雑誌、録音・録画、電子出版物、デジタル出版物を合わせた総計が2087.9万点で、2011年より530.4万点、34.1%増加した。輸出額は同2007.5万ドル、28.1%増の9474.1万ドルだった。  
(出典：中国法院網 2013年7月11日)

#### ★★★2. 国家工商総局、上半期に商標登録出願66万件を審査★★★

国家工商行政管理総局が発表した最新データによると、今年1~6月に全国で508万8500の市場主体が新規登録された。商標局が商標登録出願65万9900件を審査し、商標評審委員会が審判案件2万1300件を審理した。また、全国で処理された商標権侵害事件は2万2800件で、事件に係る総額は2億3000万元に上る。

同総局の関係者によると、市場主体の急増に伴い、商標戦略の実施効果も拡大している。中国の商標戦略は商標の効果的運用と保護に重きを置き、「示範、イノベーション、サービス」を重視するようになっている。商標の登録、運用、保護、管理の能力が一段と向上された。

商標をめぐる権利侵害の摘発でも新しい進展を見せている。中国の商標法執行情報システムの整備は着実に進められており、地域を跨ぐ法執行協力が強化され、日常の監視・管理能力が向上しているという。

(出典：国家知識産権網 2013年7月10日)

#### ★★★3. 中関村モデルパークの専利出願が26.3%増、今年1-5月★★★

中関村モデルパークに入居する一定規模以上のハイテク企業は1-5月の専利(特許、実用新案、意匠を含む)出願件数が8221件で、前年同期比26.3%増え、伸び幅は1-4月期より0.4ポイント下がった。

1-5月の総売上高が9691億元に達し、前年同期比26.5%増加。この中、新たに認定されたハイテク企業の総売上高は958億元で、全体の伸びへの寄与度は12.5ポイントだった。1-4月期に比べて、工業は伸び幅が0.5ポイント、第三次産業は同2.7ポイント上回っている。

電子情報分野と新材料・応用技術分野の成長が速かった。1-5月の総売上高は電子情報が1-4月期比22.2%増の3421億6000万元、新材料・応用技術が同33.2%増の1034億5000万元となっている。

専利出願件数の伸び幅がやや下がったほか、研究開発費も減速を見せた。1-5月、モデルパークの技術者数が前年同期比19.6%増の40.4万人、企業の投入した研究開発費が同28.6%増の340億6000万元。1-4月期と比べて伸び率はそれぞれ技術者が1.3ポイント、研究開発費が0.7ポイント減少した。

(出典：北京市政府サイト 2013年7月1日)

#### ★★★4. 専利代理人試験受験者数、去年より3割増、過去最高記録★★★

2013年度の全国専利代理人(弁理士)試験の願書受付は6月17日に締め切られた。今年の受験者数は前年より29.6%増え、過去最高の2万3226人に達した。

国家知識産権局条法司によると、今年は受験者の出身地の範囲が一層拡大し、各省、自治区、直轄市、香港、マカオ、台湾は何れも受験者がいる。今年に初めて受験願書を提出したのは1万3142人で、全体に占める比率は昨年よりやや上昇の56.58%だった。また、大学院生の受験者数が2203人で、去年よりは大幅増。以前受験したことのある受験者数は1万84人。

今年の受験会場は 20 ヲ所となる。台湾出身の受験者は福州の外に、北京や上海、広州でも受験することができる。

(出典：中国知識産権资讯网 2013 年 6 月 28 日)

**★★★5. 出版物著作権貿易の輸入輸出比、1.9:1 に縮小する見通し★★★**

赤字が続いている中国の出版物著作権貿易は改善の傾向を見せている。10 年前に輸入額と輸出額の比率が 15:1 だったが、2011 年は 2.1:1 に下がった。2012 年にさらに 1.9:1 にまで縮小する見通し。6 月 28 日に開かれた著作権輸出統計活動の推進会で、国家新聞出版广电总局の関係者が明らかにした。

数の構造に改善が見られるとともに、質も向上しつつある。先進国への輸出は 10 年間で 82 倍増。この中、北京市の著作権輸出は力強い成長を維持し、昨年に図書 3623 件、録音 85 件、録画 39 件、電子出版物 73 件、テレビ番組 289 件、その他 1 件、計 4110 件の著作権を輸出し、前年より 23% 増えた。輸出総額が約 9500 万元に達している。

このほか、著作権輸出の対象は以前の図書、雑誌から新聞紙、録音録画、デジタル著作権など多くの分野に拡大していることがわかった。

(出典：中国知識産権资讯网 2013 年 6 月 28 日)

**○ その他知財関連**

**★★★1. 模倣品の氾濫は防げるか、3D プリンタの急発展が新たな悩みの種に—日本メディア★★★**

日本経済新聞の報道によれば、3D プリンタ業界が近年、全世界で大きな技術革新の波を呼んでいる。中国でも 3D プリンタの利用が発展し、特に航空・自動車・医療の分野を中心とする研究開発と技術導入が盛んである。商務部の公式サイトが伝えた。

予測では、3D プリンタの中国市場規模は、2016 年に 15 億ドルに達し、中国はそのとき、米国を抜いて世界最大の市場になる。

一方、同紙は中国企業の知的財産権保護の意識が薄く、3D プリンタの普及により商品の「模倣」も容易にでき、模倣品が大量に出回るのではないかと指摘した。日米欧は製造業の間で、3D プリンタによる技術流出について、すでに警戒し始めている。

(出典：商務部公式サイト 2013 年 7 月 5 日)

**★★★2. 大連理工大で知財専攻を設置、省知識産権局と提携★★★**

大連理工大学と遼寧省知識産権局は知的財産権専攻を設置し、その研究、教育を共同推進することで合意し、協力協定を締結した。締結式に合わせて先日開かれたシンポジウムで、双方は知的財産権専攻の設置に係る諸事務について討議を交わした。

大連理工大学の設置する知的財産権専攻は理工学を基盤として法律と管理の知識を兼ね備える、知的財産権保護の実務を担う人材の育成を目標とする。遼寧省の大学としては初めての設置となる。

双方は様々な形で協力を展開し、政府・大学間協力の新しいあり方を模索し、優れた人材を育成するとともに、国内をリードする先進的な人材育成基地を建設し、政府職能と学校教育の刷新を実現するよう共に努めていくとしている。

(出典：国家知識産権網 2013 年 7 月 2 日)

=====  
中国の知財関連情報全般、関係法規、本メールマガジンのバックナンバー等をご覧にな

りたい方は、ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

本メールマガジンに対するご意見・ご質問・ご感想等がございましたら下記までご連絡下さい。

JETRO 北京事務所知的財産権部

北京市建国門外大街甲 26 号長富宮弁公楼 7003 郵編 100022

TEL : +86-10-6528-2781, FAX : +86-10-6528-2782

E-mail : [post@jetro-pkip.org](mailto:post@jetro-pkip.org)

発行 : JETRO 北京事務所知的財産権部

=====

※本メールマガジンの新規配信・配信停止につきましては、お手数ですが以下にアクセスして、ご自身でご登録頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

新規配信・配信停止 <http://www.jetro.go.jp/mail/>

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved